

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社フルヤ金属
【英訳名】	FURUYA METAL CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 堯民
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
【電話番号】	03-5977-3377
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大石 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
【電話番号】	03-5977-3377
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大石 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期 累計期間	第43期 第2四半期 累計期間	第42期 第2四半期 会計期間	第43期 第2四半期 会計期間	第42期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 7月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高(百万円)	10,563	19,067	5,698	9,170	24,673
経常利益(百万円)	1,942	2,687	1,173	1,159	4,583
四半期(当期)純利益(百万円)	1,690	2,540	867	1,082	3,428
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	1,900	1,905	1,903
発行済株式総数(株)	-	-	2,921,006	5,849,212	5,846,412
純資産額(百万円)	-	-	6,518	10,709	8,262
総資産額(百万円)	-	-	19,549	30,546	28,191
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,232.75	1,831.95	1,413.90
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	579.22	434.68	297.09	185.19	587.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	575.94	432.53	295.47	184.30	584.11
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	20
自己資本比率(%)	-	-	33.3	35.0	29.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,304	719	-	-	1,756
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	62	290	-	-	155
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	707	1,443	-	-	2,338
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	864	1,184	753
従業員数(人)	-	-	255	253	259

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は平成22年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	253	(71)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	対前年同四半期増減率(%)
電子(百万円)	3,864	131.7
薄膜(百万円)	3,241	6.2
センサー(百万円)	447	68.7
その他(百万円)	812	19.9
合計(百万円)	8,366	47.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)			
	受注高(百万円)	対前年同四半期増減率 (%)	受注残高(百万円)	対前年同四半期増減率 (%)
電子	2,450	61.6	604	247.1
薄膜	3,418	7.1	1,155	8.3
センサー	414	34.9	213	26.8
その他	856	18.9	374	27.6
合計	7,139	24.4	2,347	37.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	対前年同四半期増減率(%)
電子(百万円)	4,577	169.4
薄膜(百万円)	3,338	9.4
センサー(百万円)	439	62.6
その他(百万円)	815	20.2
合計	9,170	60.9

(注) 1. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	1,049	18.4	1,363	14.9
京セラ株式会社	267	4.7	1,848	20.2

2. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間の主要な輸出先及び輸出売上高及び割合は、次のとおりであります。

なお、()内は総売上高に対する輸出売上高の割合であります。

輸出先	前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アジア	1,269	88.8	1,244	79.3
欧州	55	3.9	12	0.8
北米	104	7.3	312	19.9
合計	1,430 (25.1%)	100.0	1,570 (17.1%)	100.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国の経済は、エコカー補助金制度の終了後に急減した自動車生産や、エコポイント制度見直し前の家電製品に対する駆込み需要などによる個人消費に、一部持ち直しの兆しはありましたが、厳しい雇用情勢が続いて国内消費全体としては盛り上がり欠け、デフレ傾向の改善は見られませんでした。また、円高は一服したものの、新興国需要や情報関連材需要の勢いの鈍化や、米国・欧州経済の回復の鈍さから、景気は足踏み状態が続き、先行き見通しは不透明な状況が続きました。

このような経済環境の中、各種電子部品や電子デバイス、半導体の需要は一部に在庫調整の影響が続いたものの、総じて堅調に推移し、当社の受注も概ね堅調に推移いたしました。特に主力製品に成長したLED基板製造のための単結晶育成装置向けのイリジウムルツボの受注が好調だったほか、タッチパネル方式携帯電話の配線向け銀合金ターゲットの受注も増加し、携帯電話の電子部品向け金ターゲット、及び半導体製造装置向け温度センサーの受注も概ね堅調に推移いたしました。

その結果、当第2四半期会計期間において、売上高9,170百万円（前年同四半期比60.9%増）、売上総利益1,677百万円（前年同四半期比3.8%増）、営業利益1,199百万円（前年同四半期比1.8%増）、経常利益1,159百万円（前年同四半期比1.2%減）、四半期純利益1,082百万円（前年同四半期比24.8%増）となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりであります。

[電子]

世界的なLED需要の高まりから、LED基盤用単結晶育成装置向けのイリジウムルツボの受注が国内外から増加し、好調に推移いたしました。また、光学ガラス溶解装置関連需要も堅調に推移したことから、売上高4,577百万円（前年同四半期比169.4%増）、売上総利益939百万円（前年同四半期比85.2%増）となりました。

[薄膜]

タッチパネル方式携帯電話の配線向け銀合金ターゲットの受注が増加し、携帯電話用電子部品向け金ターゲットも堅調に推移いたしました。HDの記録容量増大用ルテニウムターゲットの在庫調整による受注減少に加えて、円高や加工費の値下げの影響もあったことから、売上高3,338百万円（前年同四半期比9.4%増）、売上総利益502百万円（前年同四半期比46.7%減）となりました。

[センサー]

半導体メーカーの活発な設備投資に支えられ、同製造装置向けの温度センサーの受注も堅調に推移したことから、売上高439百万円（前年同四半期比62.6%増）、売上総利益140百万円（前年同四半期比174.5%増）となりました。

[その他]

電極材料としての貴金属化合物の受注が堅調に推移いたしました。化学・化成プラント向け触媒製造用貴金属化合物の受注が減少したことから、売上高815百万円（前年同四半期比20.2%増）、売上総利益94百万円（前年同四半期比18.3%減）となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は30,546百万円（前事業年度末比2,355百万円の増加）、負債は19,836百万円（前事業年度末比93百万円の減少）、純資産は10,709百万円（前事業年度末比2,447百万円の増加）となりました。

流動資産

当第2四半期会計期間末における流動資産残高は24,445百万円となり、前事業年度末比1,601百万円増加いたしました。これは受取手形及び売掛金が256百万円、未収消費税等が336百万円それぞれ減少しましたが、現金及び預金が431百万円、たな卸資産が1,826百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

固定資産

当第2四半期会計期間末における固定資産残高は6,100百万円となり、前事業年度末比753百万円増加いたしました。これは原材料の一部584百万円を機械及び装置に振替えたこと、及び建物が162百万円増加したことが主な要因であります。

流動負債

当第2四半期会計期間末における流動負債残高は15,213百万円となり、前事業年度末比1,134百万円減少いたしました。これは短期借入金が215百万円、1年内返済予定の長期借入金が291百万円それぞれ増加しましたが、買掛金が1,146百万円、未払法人税等が512百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

固定負債

当第2四半期会計期間末における固定負債残高は4,623百万円となり、前事業年度末比1,042百万円増加いたしました。これは長期借入金が1,050百万円増加したことが主な要因であります。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産残高は10,709百万円となり、前事業年度末比2,447百万円増加いたし

ました。これは繰越利益剰余金が2,424百万円増加したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、第1四半期会計期間末比479百万円増加(前年同四半期は374百万円増加)し、1,184百万円となりました。なお、当第2四半期会計期間における項目別のキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動により得られた資金は1,211百万円(前年同四半期は610百万円の獲得)となりました。これは主に、キャッシュフローの減少要因として、たな卸資産が490百万円増加し、仕入債務が409百万円減少しましたが、キャッシュフローの増加要因として、税引前四半期純利益が1,158百万円、減価償却費が141百万円あり、売上債権が883百万円減少したことによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動に使用した資金は67百万円(前年同四半期は22百万円の使用)となりました。これは有形固定資産の取得による支出が67百万円あったことが主な要因であります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動に使用した資金は662百万円(前年同四半期は212百万円の使用)となりました。これは長期借入金による収入が1,950百万円ありましたが、短期借入金の返済が2,285百万円、長期借入金の返済が328百万円あったことが主な要因であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は、68百万円(前年同四半期は71百万円)であります。また、当第2四半期会計期間における研究開発活動において重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、千歳工場が新たに当社の主要な設備となりました。その設備の状況は、以下のとおりであります。

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	その他	合計	
千歳工場 (北海道千歳市)	センサー	センサー部品 生産設備	228	29	0	258	3

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設については、千歳工場のセンサー部品生産設備が平成22年10月に完了し、11月から操業を開始しております。

この新設は温度センサー用石英保護管を内製化するもので、生産能力には影響はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,671,520
計	16,671,520

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,849,212	5,849,212	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,849,212	5,849,212	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄は、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年3月30日臨時株主総会決議に基づく第1回新株予約権の付与
平成18年4月10日発行の新株予約権（ストック・オプション）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	81(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,400(注)1、3、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,175(注)4、7、8
新株予約権の行使期間	平成21年4月3日から 平成28年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,175 資本組入額 1株当たり587.50(注)7、8
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、400株であります。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

5. (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、権利を喪失するものとする。
- (3) 新株予約権者は、当社の普通株式にかかる株券が上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- (4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき新株予約権割当契約に定めるところによる。
6. 新株予約権を譲渡し、又は、これに担保権を設定することができない。
7. 平成19年3月27日開催の取締役会決議により、平成19年5月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 平成22年2月18日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「株式予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株

予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年3月30日臨時株主総会決議に基づく第2回新株予約権の付与
平成18年5月25日発行の新株予約権（ストック・オプション）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	2(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)1、3、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,175(注)4、7、8
新株予約権の行使期間	平成21年4月3日から 平成28年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,175 資本組入額 1株当たり587.50(注)7、8
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から権利放棄により失権した者の当該数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、400株であります。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

5. (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、権利を喪失するものとする。
(3) 新株予約権者は、当社の普通株式にかかる株券が上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
(4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき新株予約権割当契約に定めるところによる。
6. 新株予約権を譲渡し、又は、これに担保権を設定することができない。
7. 平成19年3月27日開催の取締役会決議により、平成19年5月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 平成22年2月18日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「株式予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株

予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年9月29日定時株主総会決議に基づく平成22年10月18日発行の新株予約権（ストックオプション）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	38
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり4,698.03(注)2,3
新株予約権の行使期間	平成22年10月19日から 平成52年10月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり4,698.03 資本組入額 1株当たり2,349.015
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 各新株予約権の払込金額（発行価額）は、以下の d_1 の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} X N(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

1株当たりのオプション価格（C）

株価（S）：平成22年10月18日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）

行使価格（X）：1円

予想残存期間（t）：15年

ボラティリティ（ σ ）：平成19年3月27日から平成22年10月18日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出

無リスクの利子率（r）：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り（ λ ）：直近年度の配当総額 ÷ 上記で定める株価

標準正規分布の累積分布関数（N（ \cdot ））

なお、対象者は、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬の支給を受けることとし、この報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

4. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、平成51年10月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

上記にかかわらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、当社が定める「組織再編成行為時における新株予約権の取扱い」に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当社が定める「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

当社が定める「新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当社が定める「新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当社が定める「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が定める「新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	1,200	5,849,212	1	1,905	1	1,874

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
古屋 堯民	東京都杉並区	1,031	17.64
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2-3-1	729	12.46
ロンミンピーエルシー(常任代理人ハーバード・スミス外国法事務弁護士事務所)	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー41階	400	6.84
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	345	5.91
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	291	4.99
古屋 瑛夫	東京都八王子市	280	4.79
水口 美津	東京都八王子市	258	4.42
古屋 慶夫	埼玉県さいたま市	200	3.42
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	東京都中央区月島4-16-13	185	3.16
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	140	2.39
計	-	3,862	66.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,845,000	58,450	-
単元未満株式	普通株式 1,212	-	-
発行済株式総数	5,849,212	-	-
総株主の議決権	-	58,450	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フルヤ金属	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号	3,000	-	3,000	0.05
計	-	3,000	-	3,000	0.05

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	5,650	5,410	5,400	5,280	5,100	4,920
最低(円)	4,590	4,005	3,935	4,860	4,620	4,435

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、関係会社の資産、売上高、損益、利益剰余金等及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.66 %
売上高基準	0.58 %
利益基準	0.89 %
利益剰余金基準	0.36 %

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,194	763
受取手形	3 241	85
売掛金	5,263	5,674
商品及び製品	1,843	1,388
仕掛品	1,179	1,703
原材料及び貯蔵品	14,452	12,558
前払費用	66	63
繰延税金資産	-	60
未収消費税等	184	520
その他	18	25
流動資産合計	24,445	22,844
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,404	2,242
構築物(純額)	69	76
機械及び装置(純額)	1,604	1,019
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	23	23
土地	1,612	1,612
リース資産(純額)	47	54
建設仮勘定	54	34
有形固定資産合計	1 5,816	1 5,063
無形固定資産	144	147
投資その他の資産	2 138	2 136
固定資産合計	6,100	5,347
資産合計	30,546	28,191

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,526	4,672
短期借入金	9,215	9,000
1年内返済予定の長期借入金	1,421	1,130
リース債務	16	16
未払金	309	377
未払法人税等	119	631
賞与引当金	59	110
役員賞与引当金	-	54
繰延税金負債	9	-
設備関係未払金	349	215
その他	184	139
流動負債合計	15,213	16,347
固定負債		
長期借入金	3,692	2,642
繰延税金負債	211	250
リース債務	42	46
退職給付引当金	219	199
役員退職慰労引当金	-	425
長期未払金	425	-
資産除去債務	14	-
その他	16	16
固定負債合計	4,623	3,581
負債合計	19,836	19,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,905	1,903
資本準備金	1,874	1,872
利益準備金	9	9
別途積立金	80	80
繰越利益剰余金	6,829	4,405
自己株式	6	5
株主資本合計	10,692	8,265
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	3
新株予約権	17	-
純資産合計	10,709	8,262
負債純資産合計	30,546	28,191

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
売上高	10,563	19,067
売上原価	7,736	15,375
売上総利益	2,827	3,691
販売費及び一般管理費	857	908
営業利益	1,970	2,783
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	20	-
デリバティブ評価益	-	9
助成金収入	25	-
雑収入	20	2
営業外収益合計	66	11
営業外費用		
支払利息	74	93
為替差損	-	14
デリバティブ評価損	20	-
営業外費用合計	94	107
経常利益	1,942	2,687
特別損失		
役員退職慰労金	0	-
固定資産除却損	1	0
投資有価証券評価損	-	7
特別損失合計	2	7
税引前四半期純利益	1,940	2,679
法人税、住民税及び事業税	329	110
法人税等調整額	79	28
四半期純利益	1,690	2,540

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	5,698	9,170
売上原価	4,083	7,492
売上総利益	1,615	1,677
販売費及び一般管理費	436	477
営業利益	1,178	1,199
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	32	6
助成金収入	12	-
雑収入	14	0
営業外収益合計	60	7
営業外費用		
支払利息	35	47
デリバティブ評価損	29	0
営業外費用合計	65	48
経常利益	1,173	1,159
特別損失		
固定資産除却損	1	0
投資有価証券評価損	-	0
特別損失合計	1	0
税引前四半期純利益	1,171	1,158
法人税、住民税及び事業税	325	107
法人税等調整額	21	31
四半期純利益	867	1,082

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,940	2,679
減価償却費	280	271
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	74	93
為替差損益(は益)	20	14
売上債権の増減額(は増加)	2,077	244
たな卸資産の増減額(は増加)	596	2,410
仕入債務の増減額(は減少)	769	1,214
未収消費税等の増減額(は増加)	408	335
その他	101	5
小計	922	8
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	74	96
法人税等の支払額	0	631
法人税等の還付額	457	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,304	719
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	-	4
有形固定資産の取得による支出	59	285
その他	3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	62	290
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	680	215
長期借入れによる収入	450	1,950
長期借入金の返済による支出	427	607
株式の発行による収入	8	3
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	58	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	707	1,443
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	534	430
現金及び現金同等物の期首残高	329	753
現金及び現金同等物の四半期末残高	864	1,184

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。なお、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は14百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
(原材料の固定資産振替)	<p>当社は、当事業年度より一部の貴金属原材料について管理態勢を変更いたしました。これに伴い、全ての棚卸資産について、その利用実態等を見直した結果、一部の貴金属原材料について、生産設備の一部になっていることが判明いたしました。</p> <p>このため、より実態に即した費用配分を行うべく、平成22年7月1日付で当社の生産設備の一部となっている貴金属原材料を固定資産に振替しております。</p> <p>これにより、「原材料及び貯蔵品」が584百万円減少し、「機械及び装置」が584百万円増加しております。</p>
(役員退職慰労引当金)	<p>当社は、従来、役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当金内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成22年9月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。</p> <p>これにより、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分425百万円を固定負債の「長期未払金」に計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
1 有形固定資産に対する減価償却累計額 3,993百万円	1 有形固定資産に対する減価償却累計額 3,730百万円
2 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 2百万円	2 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 2百万円
3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって 決済処理しております。なお、当会計期間の末日は金 融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が 期末残高に含まれております。 受取手形 25百万円	

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 給料手当 204百万円 賞与引当金繰入額 8百万円 役員退職慰労引当金繰入額 5百万円 退職給付費用 9百万円 研究開発費 138百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 給料手当 197百万円 賞与引当金繰入額 18百万円 役員退職慰労引当金繰入額 - 百万円 退職給付費用 8百万円 研究開発費 142百万円

前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 給料手当 100百万円 賞与引当金繰入額 11百万円 役員退職慰労引当金繰入額 3百万円 退職給付費用 4百万円 研究開発費 71百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 給料手当 97百万円 賞与引当金繰入額 9百万円 役員退職慰労引当金繰入額 - 百万円 退職給付費用 4百万円 研究開発費 68百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 874百万円	現金及び預金勘定 1,194百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10百万円
現金及び預金同等物 864百万円	現金及び預金同等物 1,184百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,849,212株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,003株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月29日 定時株主総会	普通株式	116	20	平成22年6月30日	平成22年9月30日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 17百万円

2. 付与したストックオプションの内容

	平成22年第1回株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 3,800株
付与日	平成22年10月18日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、平成21年10月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、当社が定める「組織再編成行為時における新株予約権の取扱い」に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。</p> <p>・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成22年10月19日 至平成22年10月18日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	4,698.03円

3. 当第2四半期会計期間中に権利不行使により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 - 百万円

(資産除去債務関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第2四半期累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前事業年度末残高(注)	- 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14百万円
その他増減額(は減少)	0百万円
当第2四半期会計期間末残高	14百万円

(注)第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、第1四半期会計期間の期首における残高を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、工業用貴金属製品の製造販売を中心に事業展開しております。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電子」、「薄膜」、「センサー」及び「その他」の四つを報告セグメントとしております。

「電子」は、電子製品の製造過程に用いられる電子部品の製造販売を、「薄膜」は、薄膜形成に使用される貴金属ターゲットの製造販売を、「センサー」は、主に半導体製造装置に用いられる温度センサーの製造販売を、「その他」は、貴金属化合物の製造販売及び貴金属の回収・精製等をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	電子	薄膜	センサー	その他	
売上高					
外部顧客への売上高	8,730	7,227	899	2,209	19,067
セグメント利益	1,679	1,339	282	390	3,691

当第2四半期会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	電子	薄膜	センサー	その他	
売上高					
外部顧客への売上高	4,577	3,338	439	815	9,170
セグメント利益	939	502	140	94	1,677

（注）セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

（追加情報）

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 1,831.95円	1株当たり純資産額 1,413.90円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 579.22円	1株当たり四半期純利益金額 434.68円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 575.94円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 432.53円
<p>当社は、平成22年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を実施しております。</p> <p>なお、当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の第2四半期累計期間における1株当たり情報については、以下のとおりです。</p> <p>1株当たり四半期純利益金額 289.61円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 287.97円</p>	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,690	2,540
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,690	2,540
期中平均株式数(千株)	2,919	5,847
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	16	29
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	297.09円	1株当たり四半期純利益金額	185.19円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	295.47円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	184.30円
<p>当社は、平成22年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を実施しております。</p> <p>なお、当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の第2四半期会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりです。</p> <p>1株当たり四半期純利益金額 148.55円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 147.74円</p>			

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	867	1,082
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	867	1,082
期中平均株式数(千株)	2,920	5,848
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	15	28
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)**資本業務提携及び第三者割当による新株式の発行**

当社は、平成23年2月7日開催の取締役会において、田中貴金属工業株式会社（以下、「田中貴金属」といいます。）との間で、イリジウム地金の安定供給等を目的とした資本業務提携契約の締結、及び田中貴金属を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を決議いたしました。

(1) 資本業務提携先の概要（平成23年1月31日現在）

商号	田中貴金属工業株式会社
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡本 英彌
事業内容	貴金地金（白金、金、銀ほか）及び各種工業用貴金属製品の製造・販売、輸出入及び貴金属の回収・精製
資本金の額	500百万円
設立年月日	平成21年10月1日
発行済株式数	500株
従業員数	1,599名（平成22年3月31日）
大株主及び持株比率	TANAKAホールディングス株式会社（100%）

(2) 資本業務提携の内容**イリジウム地金の安定供給等**

当社は、田中貴金属からイリジウム地金の安定的な供給を受けることを予定しております。なお、これ以外のイリジウム地金、イリジウム製品、イリジウムに関する低品位金属の回収及び精製等に係る協業の具体的な内容、方法及び範囲については、当社及び田中貴金属が指名する者により構成される業務提携推進委員会（仮称）を設置した上で、法令の許容する範囲で、今後協議する予定です。また、これらイリジウムに関する協業以外の協業実施の可否についても、法令の許容する範囲で、田中貴金属との間で検討を進めてまいります。

非常勤取締役の派遣

当社は、一定の条件のもとで、田中貴金属が当社に対して1名の非常勤取締役を派遣することに合意しており、本資本業務提携契約に基づき、今後最初に開催される株主総会にて田中貴金属が指名する者1名を取締役候補とする取締役選任決議案を提出する予定です。

新たに相手方に取得される株式の数及び発行済株式数に対する割合

本第三者割当増資により田中貴金属が取得する株式数は1,416,000株となり、平成22年12月末現在の当社発行済株式数5,849,212株（総議決権個数58,450個）に対する割合は24.21%（議決権における割合24.23%）ですが、本第三者割当増資後の田中貴金属の持株比率は19.49%（議決権における割合19.50%）となります。

(3) 第三者割当による新株式発行の概要

発行する株式の種類及び数	普通株式1,416,000株
発行価額	1株につき金5,000円
発行価額の総額	7,080,000,000円
資本組入額	1株につき金2,500円
資本組入額の総額	3,540,000,000円
発行のスケジュール	申込期間 平成23年2月24日 払込期日 平成23年2月25日
資金の用途	設備投資（ケミカル及びイリジウム製造棟の建設、イリジウム等回収・精製・製造設備の新設、薄膜製造棟の新設、薄膜製造設備の新設、既存設備の改修・改造・更新、及びケミカル事業における研究開発機器等の取得）、システム投資、借入金の返済、及び運転資金に充当する予定

なお、本第三者割当増資により、田中貴金属は持株比率19.49%の株式を取得し、筆頭株主及びその他の関係会社となります。また、同社の親会社であるTANAKAホールディングス株式会社がその他の関係会社となり、古屋堯民氏（当社代表取締役社長）は筆頭株主でなくなります。

(リース取引関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

2【その他】

当社代表取締役社長古屋堯民を始めとするオーナー族及び三菱商事株式会社（以下、「三菱商事」といいます。）は、平成23年2月7日付で、オーナー族が保有する当社株式の売買予約を下記内容で合意に至った旨を確認しております。

譲渡人	古屋堯民氏、古屋瑛夫氏、水口美津氏、及び古屋慶夫氏
譲受人	三菱商事
譲渡対象株式	古屋堯民氏が保有する当社株式のうち243,200株 古屋瑛夫氏が保有する当社株式のうち180,000株 水口美津氏が保有する当社株式のうち200,000株 古屋慶夫氏が保有する当社株式のうち100,000株
譲渡予定価格	当社株式1株あたり4,950円
予約完結権の行使期限	平成23年6月30日

本売買予約にかかる予約完結権が全て行使された場合、本第三者割当増資後においても、当社の筆頭株主は三菱商事（持株比率：19.99%）となり、第二位の大株主は田中貴金属（持株比率：19.49%）になる予定であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社フルヤ金属
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルヤ金属の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第42期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルヤ金属の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成20年9月26日改正）を適用している。
2. 「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期会計期間から、税金費用を年度の決算と同様の方法にて計算する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社フルヤ金属
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルヤ金属の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第43期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルヤ金属の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年2月7日開催の取締役会において、資本業務提携契約の締結、及び第三者割当による新株式の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。